



14 仕事・職業訓練

障害者雇用奨励金

身知

問合せ先 障害者福祉課 施設・就労支援担当

TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

区内事業所で知的障害者・精神障害者・身体障害者を3ヵ月以上継続雇用する事業主に対して、奨励金を支給します。

内容 月間の就労日数により、奨励金を支給します。
13日以上の場合、月額、20,000円。8日～12日の場合、月額、17,000円。

対象 知的障害者・精神障害者（手帳所持者）・区内在住の身体障害者を3ヶ月を超えて雇用している事業主が対象です。区内在住障害者雇用の場合の事業所所在地は東京23区内。区外在住障害者雇用の場合の事業所所在地は千代田区内。ただし、その事業主が経営する全ての事業所の総従業員が45.5人未満であること、特例子会社ではないことが条件です。

障害者実習受入報奨金・障害者実習奨励金

問合せ先 障害者福祉課 施設・就労支援担当

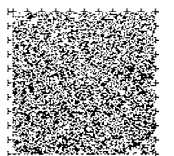
TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

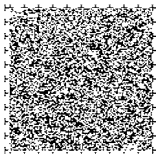
就労実習を行なった障害者は実習奨励金、実習を受入れた事業所は実習受入報奨金が受けられます。

内容 実習生への奨励金 1時間 200円
※日数制限なし、1日3時間以上、1ヶ月の間に1日以上実習を行った場合に受けられます。

事業所への報奨金 1ヶ月 10,000円
※1日あたり3時間以上、1ヶ月の間に3日以上の実習を行った場合に受けられます。

対象 千代田区障害者就労支援センターに登録して障害者の就労実習をおこなった障害者と、就労実習を受け入れた事業所です。（事業所は東京23区内であることが必要です）





しょうがいしゃかんきょうせいびじょせいきん
障害者環境整備助成金

身 知 精

問合せ先 障害者福祉課 施設・就労支援担当

TEL (5211) 4217 / FAX (3556) 1223

ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ てちょうしよじしゃ くないざいじゆう しんたいしょうがいしゃ ねんいじょうけいぞく
 知的障害者・精神障害者（手帳所持者）・区内在住の身体障害者を1年以上継続して
 こよう じぎょうめし たい かんきょうせいびじょせいきん しきゅう
 雇用している事業主に対して、環境整備助成金を支給します。

内 容 しきゅうきんがく しきゅうげんどがく こうじ まんえん ほじょぐ まんえん
 支給金額 支給限度額 工事 20 万円 補助具 10 万円

対 象 区内在住障害者雇用の場合の事業所所在地は東京 23 区内。区外在住障害者
 雇用の場合の事業所所在地は千代田区内。ただし、その事業主が経営する全
 全ての事業所の総従業員が 45.5 人未満であること、特例子会社ではないこと
 が条件です。

しゅうろう そうだん
就労の相談

身 知 精 難

問合せ先 千代田区障害者就労支援センター

〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3 階

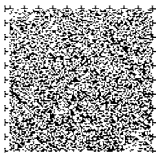
TEL (3264) 2153 / FAX (3556) 1223

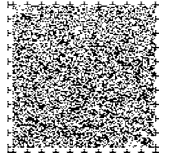
E メール chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

しょうがいしゃ しゅうろう しえん きぎょう しょうがいしゃこよう おうえん
 障害者の就労を支援します。また、企業の障害者雇用を応援します。

- 内 容**
1. しゅうろうぜんぱん にかか そうだん
 就労全般に関わる相談
 はたら かた ごうりてきはいりよ そうだん おこな
 働き方や合理的配慮についての相談を行っています。
 2. ジョブコーチによる支援
 (1) しゅうろうしえん しゅうしよくかつどう しえん しょくぎょうくんれん じょうほうていきよう
 就労支援…就職活動の支援や職業訓練などの情報提供などの
 ひつよう しえん じょう
 必要な支援が受けられます。
 (2) じょうばじっしゅう じょうばじっしゅう じょうばけんがく ていきよう う
 職場実習…職場実習・職場見学などのメニューの提供が受けられ
 ます。
 (3) じょうばていちゃくしえん せいかつめん しえん しゅうしよくごあんしん はたら しえん
 職場定着支援や生活面の支援…就職後安心して働くための支援が
 受けられます。
 また、なが しごと つづ かんきょう つかか かつどう しょうかい しょくば
 なが 長く仕事が続けられる環境づくりや余暇活動の紹介、職場
 なや での悩みなどの相談を行っています。
 3. きぎょう そうだん
 企業からの相談
 きぎょう しょうがいしゃ こよう かん じょうほうていきようおよ そうだん
 企業における障害者の雇用に関する情報提供及び相談を行っています。

- 対 象** 次のいずれかに該当する障害者または企業です。
1. 区内在住の障害者（身体・知的・精神・発達障害・難病など）
 2. 区内で障害者を雇用している企業、またはこれから障害者雇用を始める企業





問合せ先 ジョブ・サポート・プラザ ちよだ

〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 3階
TEL (3263) 1841 / FAX (5211) 2816
Eメール cm-info@chiyoda-midori.jp

はたら くとをとおしてひとりひとり じりつしえん おこな ちいき とくせい い ひるま
働くことを通して一人一人の自立支援を行います。地域の特性を活かしつつ、昼間は
はたら くとをとおしてひとりひとり じりつしえん おこな ちいき とくせい い ひるま
働くという暮らしの実現を目指します。

- 内 容**
- **利用時間**
午前9時から午後4時まで
 - **休業日**
土曜日、日曜日、祝日、年末年始等
 - **利用定員 40名**
就労移行支援事業………

しゅうろう きぼう する方たちに向けて、作業や実習を
おこな いてばんしゅうろう ひつよう ちしき のうりよく たか
行い、一般就労に必要な知識・能力を高めます。
その上で、適性にあつた職場に就職・定着を図
ることを目的とした事業です。
しゅうろうけいぞくしえんじぎょう がた ざぎょうかつどう きかい ていきよう はたら くとをとお じぎょう
就労継続支援事業B型… 作業活動の機会を提供し、働くことを通して豊
かな毎日を送ることを目的とした事業です。
せいかつかいごじぎょう こべつ せいかつじょうきょう あ じりつ にちじょうせいかつ
生活介護事業……… 個別の生活状況に合わせて、自立した日常生活
や社会生活をめざし、日々の充実感や達成感が
え ざぎょうかつどう ちゅうしん しえん じぎょう
得られるよう作業活動を中心に支援する事業で
す。

- 対 象** 知的障害者の方で障害者総合支援法の給付の支給決定を受けた方。(千代田区民優先)
- 利用料** 障害者総合支援法の利用者負担があります。

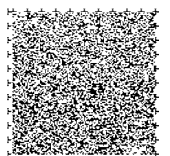
ハローワーク

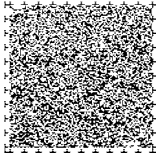
問合せ先 ハローワーク飯田橋 (飯田橋公共職業安定所) 専門援助第二部門9階 90番

〒112-8577 文京区後楽 1-9-20
TEL (3812) 8609 44 # / FAX (3813) 5620
HP <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi.html>

しょうがいしゃとう きゅうしよく そうだん しょうぎょうしょうかい
障害者等の求職や相談、職業紹介
しょうがいしゃ さいよう かんれん せいどう そうだん きゅうじん じゅり
障害者の採用や関連する制度等の相談、求人受受理

- 内 容**
 - **就職**することを希望する、障害のある方に仕事の情報の提供、紹介、就職活動の相談、必要な技能習得のための職業訓練等への入校相談など。
 - 障害者を募集・雇用する企業の求人受付、求職者の紹介、関連する制度等の相談、情報提供など。
- 対 象**
 - 就職することを希望する障害のある方
 - 管内 (千代田区・中央区・文京区) 企業で障害者の採用相談や求人提出を希望する企業





職業と施設

窓口・問合せ先 東京障害者職業能力開発校

〒187-0035 小平市小川西町 2-34-1
TEL 042 (341) 1411 / FAX 042 (341) 1451

内容

職業自立を目指す身体・精神・発達・知的障害者が能力に応じた技能と基礎知識を身につけることを目的としています。訓練生にはハローワークと連携して就職の相談・支援をします。

【訓練科目】

身体障害、精神・発達障害者対象（ビジネスアプリ開発、ビジネス総合事務、グラフィックDTP、ものづくり技術、建築CAD、製パン、調理・清掃サービス、オフィスワーク、就業支援）、精神・発達障害者対象（職域開発）、知的障害者対象（実務作業）、重度視覚障害者対象（OA実務（※））
※都内の重度視覚障害者専門の教育訓練機関に委託

窓口・問合せ先 東京障害者職業センター

〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階
TEL (6673) 3938 / FAX (6673) 3948

Eメール tokyo-ctr@jeed.or.jp

※リワーク支援のみ、下記で実施しています。

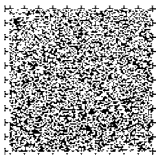
リワークセンター東京

〒110-0041 台東区元浅草 3-18-10 上野NSビル7階
TEL (5246) 4881 / FAX (5246) 4882

障害者、事業主、関係機関に対して以下の職業リハビリテーションサービスを提供しています。

内容

- 障害者へのサービス
 - 相談や各種検査、作業等を通じて、今後の就職や職場定着に向けた進め方を相談しています。
 - 就職に向けた準備を整えるための職業準備支援を実施しています。
 - 障害者と事業主双方へのサービス
 - 職場に適応できるように、職場にジョブコーチを派遣しています。
 - うつ病等により休職している精神障害者を対象に職場復帰に向けた支援（リワーク支援）を実施しています。
 - 事業主へのサービス
 - 障害者の雇用管理に関する相談・支援を実施しています。
 - 障害者雇用に関する理解を深めるための雇用管理サポート講習会を実施しています。
 - 関係機関へのサービス
 - 各支援機関の効果的な職業リハビリテーションサービス実施のための助言・援助を実施しています。
 - 効果的な職業リハビリテーションサービスに必要な知識・技能の習得のための就業支援基礎研修、就業支援実践研修等を実施しています。
- 受付は、平日午前8時45分～午後5時（土・日・祝日・年末年始は休み）
※相談は予約制になっていますので、ご利用の際は事前にご連絡ください。



窓口・問合せ先**国立職業リハビリテーションセンター**

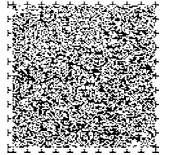
〒 359-0042 埼玉県所沢市並木 4-2

TEL 04 (2995) 1201

ホームページ <http://www.nvr.cd.ac.jp/>**ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）**

〒 112-8577 文京区後楽 1-9-20

TEL (3812) 8609 44# / FAX (3813) 5620

**内容**

就職の意思と能力を持ち、職業的自立が可能と認められる身体障害、高次脳機能障害、難病、発達障害、精神障害、知的障害等、障害のある方に対し、職業評価結果に基づき職業訓練、職業指導など総合的な職業リハビリテーションを行います。

また、隣接する国立障害者リハビリテーションセンターと協力して、障害のある方に対して総合的なリハビリテーションサービスを提供します。

事前に、お住まいのハローワークで求職登録を行い、相談して下さい。

窓口・問合せ先**（公財）東京しごと財団障害者就業支援課**

〒 102-0072 飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階

TEL (5211) 2681 / FAX (5211) 5463

内容

● 総合コーディネーター事業

ハローワークや地域の障害者就労支援機関、企業等の関係機関と連携して、障害のある方の一般就労に向けた普及啓発から就業相談、企業とのマッチング、職場定着までの各種事業を行います。

● 東京ジョブコーチ支援事業

障害のある方が就職し新しい職場で円滑に働き続けることができるように、また、雇用する企業がスムーズに受け入れられるように、都独自の「東京ジョブコーチ」が訪問し、障害者の作業適応支援や職場内の環境調整など、職場定着に向けた支援をします。

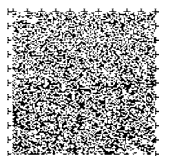
● 障害者委託訓練事業

ハローワークと連携し、障害のある方が仕事をする上で必要な知識や技能を身につけるため、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等、地域の様々な機関を活用した短期の職業訓練を実施します。

● 障害者就業支援情報コーナー（東京しごとセンター 5階）

障害者雇用を検討している企業の皆様や就職を希望する障害のある方等に、職場体験実習や東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業等の紹介、その他必要な情報を提供しています。（職業紹介はしていません。）

ホームページ <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



内 容

いっばんきぎょうとう しゅうろう、こんなん ひと はたら ば ていきょう ちしきおよび
 のうりよく、こうじょう ひつよう、くんれん おこ
 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び
 能力の向上のために必要な訓練を行います。障害者総合支援法の就労継続
 支援 A 型の支給を受けて利用します。
 げんざい しゅうろうけいぞくしえん がた ほか しゅうろうけいぞくしえん がた しゅうろうけいぞくしえん くわ
 現在は就労継続支援 A 型の他に、就労継続支援 B 型と就労移行支援が加わり
 ました。

● **葛飾福祉工場（多機能型事業所）**

TEL (3600) 4001 / FAX (3609) 8002
 〒 125-0042 葛飾区金町 2-8-20

● **板橋福祉工場 多機能型事業所**

TEL (3935) 2601 / FAX (3935) 2688
 〒 175-0082 板橋区高島平 9-42-7

● **大田福祉工場（障害の種別は問いません）**

TEL (3762) 7611 / FAX (3768) 5475
 〒 143-0015 大田区大森西 2-22-26

● **福祉工場しながわ（知的障害者就労施設）**

TEL (3471) 0919 / FAX (3471) 3891
 〒 140-0004 品川区南品川 3-7-7

※ 障害者総合支援法による利用者負担があります。

